



SPECIAL SEMINAR 2024年度 支部セミナー

新たな制度「育成就労法」の概要と心構え

～有識者会議・政府方針と新制度から見えてくること～

妹川行政書士事務所 行政書士

妹川 光敏 氏

【特集】「やさしい日本語」コミュニケーション



「信用」のバトンを次世代につなぐために 必須な食品の基礎知識

国分グループ本社株の子会社である国分フードクリエイト(株)は、2015年に「冷凍食品」「チルド食品」「生鮮品」を全国の小売業者に商品提供することを目的に設立。中食・デリカにおいては、調理に役立つ、ひと手間と工夫を凝らしたプロ視線のモノづくりで、おいしくて健康になれる食生活を支える企業として進化していく。

知識が商談の自信に

お取引先さまには食の専門家として会社を代表して担当させていただくので、食品の知識は必須です。惣菜管理士養成研修で食の基礎を学んだことは、お取引先さまと商談する時に、安心感や信頼感を持っていただけるようにお話しできることへの自信につながっています。例えば、基本的な知識は惣菜工場視察時の状況の見極めに、アニサキスが流行したときは「70度以上の加熱や冷凍をしていれば大丈夫です」とすぐにアドバイスができました。

私の担当は、食品スーパー(SM)の惣菜部門への業務用食品の提案です。さまざまなメーカーの商品の中から、旬の食材を使用した商品紹介やトレンドを把握した販売促進の提案、売上向上のプラン作成などをご提案させていただいています。SMの新店や改装オープン時は一般消費者さまの生の声をお聞きできるチャンスなので、現場に入って売れ筋やニーズを確認し、商品やメニュー提案に役立てるなど、お取引先さまの問題解決に貢献したいと考えている方々とコミュニケーションを取っています。

当社には多数のメーカー商品があるので、唐揚げやアジ

フライ、ジャンボチキンカツなどの定番のヒット商品でも、おいしさ・値頃感・利益率などお取引先さまの方針に寄り添って、また顧客ターゲット層はヤングファミリー層なのか、外食の味を中食に落とし込むコンセプトなのかなどの考えを把握します。

私は食卓に彩りを添えて消費者さまの幸せに貢献できるような商品をセレクトし、最適な提案ができるように心がけています。メーカー商品のクオリティーは日々高く、バラエティは幅広くなっているので、取り扱う多数の商品の中からベストマッチングできるように商品の知識も日々更新するようにしています。

「信用」のバトンを次世代につなぐ

仕事で一番意識していることは、会社の歴史に恥じないように私が担当で良かったと思っていただくことです。そして、惣菜管理士三級から一級までの3年間という継続的な学習期間で学習習慣を身に付け、「信用」というバトンを次の世代にしっかりと渡していけるように努力していきたいと思います。



「ぶどうの木」

森山 幸美 *Moriyama Yoshimi*
(所属：嬉々!! CREATIVE)

1981年生まれ。パターン状の絵柄と色鉛筆の優しい色合いが人気の森山は、テキスタイルメーカーの生地にもデザインが採用される人気作家。花や果物、図形などをモチーフにすることが多いが、ネコや動物、魚などをあいきょうたっぶりの表情で描くことも。細長い画面を好み、画用紙を自分で好みの大きさにカットして制作している。人懐っこくおしゃべり好きな性格で、メンバーやお客さんからは「森っち」の愛称で親しまれている。

jm News Contents September 2024 No.331

- 02 笑顔いきいき 国分フードクリエイト(株) 福田 憲之 さん
- 03 スペシャルセミナー 新たな制度「育成就労法」の概要と心構え
- 06 特集① やさしい日本語でコミュニケーション
- 08 協会活動報告
- 10 特集② 新時代のキーワード=プラントベースフード、ブームから定着へ
- 12 企業訪問 SDGs サトウ産業(株)
- 13 《安全・安心な食の知識》STOP! 食中毒① サルモネラ食中毒の予防
- 14 惣菜新時代 Vol.5 「イオン惣菜事業新戦略」を発表
- 15 日本の郷土料理 発見!郷味 [三重県]
- 16 特集③ グラフで見る惣菜消費動向(24年上半期)総務省 家計調査
- 18 新入会員紹介
- 19 わが社のイチ押し エスピー食品(株)/ケンコーマヨネーズ(株)/ハウスギャバン(株)
- 20 Skill Check & Study Go! チャレンジクイズ
- 20 「惣菜のお悩みあるあるQ&A」Vol.5
- 21 ニュースダイジェスト/アンケートクイズ
- 22 正会員名簿(2024年9月現在)

新たな制度「育成就労法」の概要と心構え

～有識者会議・政府方針と新制度から見えてくること～



妹川行政書士事務所 行政書士

妹川 光敏 氏 Imokawa Mitsutoshi

78年法務省大阪出入国在留管理局採用、08年東京局就労審査部門首席審査官（就労担当）、09年出入国在留管理庁出入国情報分析官、11年出入国在留管理庁出入国管理企画官、13年難民認定室長、その後札幌、東京出入国在留管理局長を経て16年退官、17年国際人材協力機構理事・申請支援部長を経て22年行政書士事務所開設。

育成就労法は6月21日に公布され、3年以内に施行されます。おそらく、27年4月までには施行されるでしょう。施行までの期間は、実習制度に代わって新制度が立ち上がるということで、激変緩和措置として制度の周知徹底などのために十分な準備期間を設けられたものです。また、育成就労法施行後も経過措置として継続中の技能実習はそのまま実施できます。

24年4月現在の特定技能外国人の在留者数は出入国在留管理庁のデータから見ると、特定技能1号（在留期間通算5年、相当程度の知識または経験を必要とする技能）は24年5月末現在24万5784人です。就労している特定産業分野の上位は、飲食物品製造業6万9287人（全体の約28・2%）、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業4万3604人（同約17・7%）、介護3万5636人（同約14・5%）です。

第213回通常国会で、外国人技能実習制度（以下、「実習制度」という）に代わり、人材育成と人材確保を目的とする育成就労制度（以下、「新制度」という）を創設する「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律案」が可決成立し、「外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律（以下、「育成就労法」という）が6月21日に公布された。一定の条件付きで外国人本人の意向に基づき転籍を認め、監理団体の要件を厳格化し「監理支援機関」とするなどを盛り込んだ育成就労法は、公布後3年以内の2027年までに施行される。

新たな制度のポイントを押さえ、新制度の下で適正に外国人労働者を受け入れるための心構えや受入れ態勢などを今から検討・準備するための機会として、「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」の最終報告書、政府対応方針及び育成就労法を元に、24年度の日本惣菜協会 支部セミナーから紹介する。

外国人労働者の中で技能実習生と特定技能外国人材が約60万人

19年に特定技能制度が施行されたときには新型コロナウイルス感染症が拡大したこともあり、受入れ人数が伸びていません。同制度が導入されてから今年3月までの上限見込みは、34万5150人でしたが、今年3月の閣議で82万人に増えました。ちなみに、特定技能2号外国人（在留期間上限なし・永住権を取得するための要件を満たせる可能性有り、熟練した技能を各分野の技能試験で確認）は24年5月現在で98人です。同月には、初めて飲食物品製造業が3人、外食業も3人が特定技能2号に移行しています。

技能実習生の在留者数はコロナ禍前の19年は約41万人でしたが、コロナ禍の21

年は約27万人まで減少し、23年には約40万人まで回復しました。

新制度の目的は人材育成と 人材確保 国際貢献から 外国人労働者受入れに舵^{かじ}

22年11月に「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」(以下、「有識者会議」という)が立ち上がり、実習制度を見直して維持すべきという意見と一旦リセットした方がよいという意見など多様な意見が出ました。これらの意見を踏まえて有識者会議の最終報告が政府に提出、同報告に沿って政府対応方針が示され、この見直しの法案が国会での審議を経て6月14日に育成就労法が可決成立、21日に公布されました。公布後3年以内の施行ですが、それまでにまた「新たな有識者会議」を立ち上げ、施行のための課題が協議されます。一番の課題はコスト関係です。送出機関の適正な送出手数料や転籍のための初期費用の分担割合を含めた転籍要件などが詰められていくと思います。

また、現在の外国人技能実習機構は、施行に併せて「外国人育成就労機構」(以下、「新機構」という)となり、現行の監理団体は「監理支援機関」になります。そのためには新機構の許可が必要であり、施行日前準備期間中でも許可申請を行うことができます。今後設置される新たな有識者会議での議論に注目したい

と思います。

参考までに、23年7月30日第10回開催の有識者会議の「海外に移動する送出国の移住労働者の現状」という資料には、最近の日本がいかに選ばれなくなっているかが示されています。ベトナム人は台湾を一番に選び、日本は2番目です。日本は、インドネシアでは5番目、フィリピンでも5番目、中国では3番目にしか選ばれない国となっています。外国人材を選抜するためには、まずは外国人労働者の受入れ環境を向上させ、選ばれる国になる必要があります。日本が選ばれなくなった理由には、最近の円安や日本のGDP(国内総生産)がドイツに抜かれるなど、日本の魅力がなくなっていることが挙げられます。そこで、有識者会議では、見直しに当たっての3つの視点、基本的な考え方として、①外国人の人権保護 ②キャリアアップ ③安全安心・共生社会が示されました。

そして、見直しには4つの方向性が示されました。まず一つ目は、新制度の目的を人材育成・確保としたことです。実習制度の国際貢献という目的がなくなってきたことが、今回の大きな改正点です。正 diệnから「外国人労働者を受け入れる」と、日本の外国人労働政策が変わったと捉えてもよいと思います。

二つ目は、特定技能2号への移行の道筋が開かれ、キャリアパスを設けることです。特定技能1号は通算5年しか日本に滞在できませんが、特定技能2号は滞在期間に制限がなく、10年滞在すると永

住申請もできます。キャリアパスでは、将来のポジションについてもリーダー長・職長といったキャリアを上げていくことで収入も上がります。日本への家族帯同や結婚・子育てなどの将来を視野に入れることができます。

転籍条件の緩和 本人の意向に基づく転籍が可能

三つ目が転籍条件の緩和です。一番大きいのは本人の意向に基づく転籍が可能になることです。同じ企業に1年勤務して技能検定基礎級等および日本語能力A1水準相当のN5に合格すれば、本人の希望で同一産業分野の他社に転籍できます。

四つ目が、日本語能力向上と共生社会の実現です。受入れ企業は日本語能力向上のための学習支援が新たな負担になります。政府方針では、共生社会を目指す上で、地域社会とのコミュニケーションが重要であるため日本語能力の向上に努めるとのことです。実際に日本語学習の情報や機会など提供するのには受入れ企業ですから、日本語学習のための時間と費用をどうするのが大きな課題となります。

日本語活用の一つの教材として「やさしい日本語」があります。「一般社団法人やさしい日本語普及連絡会」は、日本語に不慣れた外国人にも通じるように、日本語の言葉や表現をより簡単にした「やさしい日本語」の普及に努めている

ます。

育成就労法は、技能実習法を改正した内容です。法の目的が違うので改正法の性格は全く違いますが、制度の骨組みはほぼ踏襲されています。これまで適正に実習制度を運用されている皆さまにとっては、新制度になってもそんなに心配する必要はありません。

新制度の目的は何かというと、外国人材を3年かけて特定技能1号の技能水準まで育成し、特定技能1号で働いてもらうことにあります。技能実習2号移行対象職種で育成就労の目的になじむ分野は引き続き育成就労産業分野として認められる方向であり、その業務範囲は、技能実習より幅広くして特定技能の業務区分と同じ業務範囲となります。その業務範囲の中で修得すべき主たる技能を定めて育成し、どの程度技能を修得したかを評価します。技能実習の作業予定計画は細かい作業が定められていましたが、育成就労の業務内容は特定技能と同じようなものになります。

今回の法改正で、日本の外国人労働政策は、人手不足の産業分野に人材を受入れて育成し、確保するという分かりやすい制度になりました。育成就労計画(3年間)を定めて、計画的に特定技能1号の技能水準まで人材を育成することになります。受入れ企業などである育成就労実施者は技能検定3級等または特定技能1号試験並びに日本語能力A2水準相当のN4などを受験させることを義務付けられることで、特定技能1号への連続性を持た

せていくこととしています。これを合格させる義務ではないものの、合格率の高い企業には人数枠拡大などの優良要件のポイントが付与されると思われます。こうした人材の育成・キャリア形成プログラムは業所管省庁が作るようになりますので、注目したいと思います。

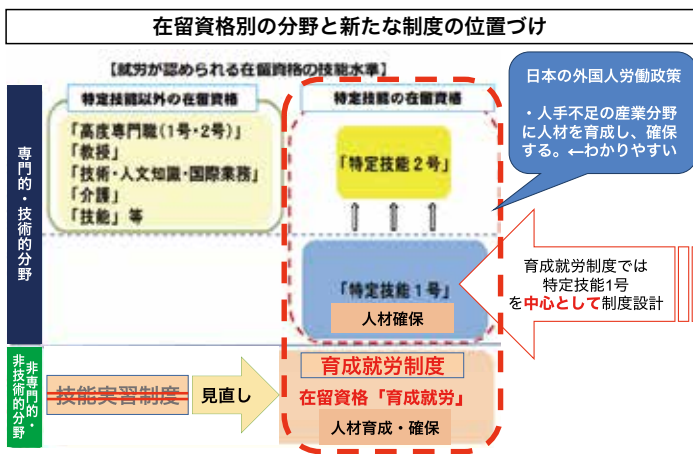
連続性を持った 育成就労と特定技能

新制度では、就労開始前までに日本語能力A1水準相当の日本語能力N5などに合格しておく必要があります。この日本語能力N5合格、またはこれに相当する日本語講習を受講していることが就労開始の条件です。また、育成就労3年を経て特定技能1号に移行するための試験にチャレンジして不合格の場合は、同一の受入れ機関で就労しながら再受験に必要な期間を最長1年までの在留期間が与えられます。

さらに、育成就労の途中で特定技能1号に移行するには、特定技能1号または技能検定試験3級等および日本語能力N4以上の試験に合格し、転籍要件と同じ同一企業での在籍年数の要件を満たす必要があります。また、特定技能1号から2号に移行する際の日本語能力N3試験合格は相当難しく、日本語学習をより充実する必要があります。

育成就労の対象産業分野は、特定産業分野に限定しています。24年3月29日閣議決定では、人材育成になじむ技能実習

2号移行対象職種の中で、特定産業分野になかった小売業のスーパーマーケット(SM)のバックヤードの食品製造についても特定技能の飲食料品製造業の業務拡大を通じて特定技能外国人を受け入れることができるようになりました。また、人材育成になじまない分野、例えば、運転免許証さえ取得できれば人材の育成まで必要のないトラック運転など、運転者の受入れについても人材確保として特定産業分野に自動車運送業が設定され、併せて鉄道業、林野業、木材産業も追加されています。7月23日にはSMを取り込んだ飲食料品製造業の運用方針と運用要領が告示されましたので、受入れが可



能となりました。

育成就労の受入れ上限枠数については、新たな有識者会議が業界からの説明を受けて協議、同会議の報告を踏まえて政府が最終的に判断することになります。国内の労働市場と経済情勢などの変化によって適時・適切に判断されますので、実態に合わせた形で人数が決まっていくと考えます。

制度変更に伴う課題と対策 費用分担が大きな課題

実習制度から新制度への移行に際して、外国人技能実習機構が新機構に変わり、新たな業務として育成就労外国人の支援、保護と相談業務を担当します。新機構は、転籍支援も担うことから無料職業紹介事業も行い、ハローワークと情報などの連携をすることになります。また、分野別協議会に加えて、新制度では地方自治体に参加できる地域協議会が設置されます。地方自治体が積極的に同協議会に参加して、地方から大都会への人材流出をいかに食い止めるかについて受入れ環境の整備や地方産業施策・振興も含めて話し合っていたことが期待されています。

新制度の本人意向による転籍は、一定の要件が定められています。その条件は、同一機関の在籍期間が原則1年で、業界によっては2年までとし、日本語能力A1水準相当(N5)または業界に よってはA2水準相当(N4)、並びに

転籍先となる受入れ企業が転籍先として適切であると認められるなどです。その際の費用分担については、転籍前の受入れ企業が支出した初期費用などのうち、監理支援機関への職業紹介費用、送出国への送出国費用および入国後講習費用などが想定されます。

転籍先の受入れ企業の分担費用は、転籍前の受入れ企業が正当な補填を受けられるように分担する仕組みとなります。新たな有識者会議で議論され、最終的には政府が費用分担率などを決定する見込みです。

さらに、転籍先受入れ企業は、本人意向による転籍についても新機構に育成就労計画を事前に提出し、新機構はこの転籍に至るまでのあつせんや仲介状況に不正の有無、転籍先の技能検定試験の合格率や育成就労体制などを確認、適正な転籍であるかを事前に審査するとしています。

業界の皆さまの今後の課題は、本人意向による転籍の条件である同一企業における在籍期間を1年または2年とするか、業界で在籍期間を2年とした場合には、受入れ企業の皆さまがどちらを選択するか、2年を選択した場合は1年経過後の昇給など処遇の向上をどうするかなどがありません。

今から皆さまの会社で働く外国人材のスキル・アップ、キャリアパスをどうするのか、他の社員の待遇など社内事情を考慮しながらキャリア形成プログラムを検討しておくことをお勧めします。



一般社団法人 日本惣菜協会 正会員名簿

- 北海道支部**
- 北海道
- ㈱アド・ワン
 - ㈱九神ファームめむる
 - ㈱コアファーム
 - ㈱彩香
 - ㈱ダイエットクック白老
 - ㈱大果
 - ㈱玉よし
 - だるま食品(株)
 - ㈱ビックルスコーポレーション札幌
 - ㈱弁釜
 - 北海道フード(株)
 - ㈱美奈味
 - ライラック・フーズ(株)
 - ㈱ラルズ

- 東北支部**
- 青森県
- ㈱あおもりコープフーズ
 - かかや食品(株)
 - ㈱サンカツ
 - ㈱青和食品
- 岩手県
- ㈱青三
 - ㈱あんしん生活
 - ㈱兼平製麺所
 - ㈱戸塚商店
 - マーマフーズ(株)
- 宮城県
- ㈱海祥
 - ㈱グリーンデリカ
 - ㈱佐市
 - ㈱サトー食肉サービス
 - シブヤ食品(株)
 - ㈱仙水フーズ
 - ㈱だいき製麺
 - ㈱八葉水産
 - (一社)みやぎ保健企画

- 秋田県
- ㈱秋田ごはん工場
- 山形県
- 三和漬物食品(株)
 - ㈱松川弁当店
 - ㈱ミールサービス
- 福島県
- 内池醸造(株)
 - ㈱グリーンフーズよしだ
 - ㈱商工給食
 - ㈱デリアン・クオリティ
 - ㈱美女菜
 - ㈱フオーシーズンファクトリー

- 関東支部**
- 茨城県
- ㈱大蔵
 - ㈱カジマ
 - ㈱カスミ
 - ㈱せき
 - ㈱ファーストフーズつくば
 - 弥七
- 栃木県
- 遠藤食品(株)
 - ㈱小野口商店
 - ㈱健食
 - ㈱マルシンフーズ
- 群馬県
- ㈱クリハラ
 - タマムラデリカ(株)

- 埼玉県
- アーリーフーズ(株)
 - ㈱アイソニーフーズ
 - ㈱あらき
 - ㈱関東ダイエットクック
 - ㈱コープデリフーズ
 - ㈱デリモ
 - 戸田フーズ(株)
 - ㈱富岡食品
 - ㈱ビックルスコーポレーション
 - ㈱福島食品
 - ㈱ベルク
 - ㈱豊彩
 - ㈱ホームデリカ
 - マルコーフーズ(株)
 - ㈱武蔵野
 - ㈱ヤオコー

- 千葉県
- ㈱エス・デリカファクトリー
 - ㈱神田乾物

- ㈱グローバルフーズ
- タイハイ(株)
- デリシャス・クック(株)
- 虎屋産業(株)
- 日本化工食品(株)
- HIKARINIHO(株)
- フジフーズ(株)
- 万星食品(株)
- ㈱若しげ企画サービス

- 東京都**
- 相生産業(株)
 - イニシオフーズ(株)
 - ㈱エムアイフーズスタイル
 - ㈱オージーフーズ
 - ㈱大島園
 - ㈱大谷政吉商店
 - 岡常商事(株)
 - オリジン東秀(株)
 - ㈱柿安本店
 - ㈱韓国広場
 - ㈱給食センター富貴
 - ㈱銀しゃり
 - ㈱サンデリカ
 - ㈱JR東海リテイリング・プラス
 - ㈱JR東日本クロスステーションフーズカンパニー
 - 湘南食品(株)
 - ㈱知床館
 - シントミフーズ(株)
 - ㈱隆峯
 - ㈱ちよだ館
 - ㈱チルディー
 - デリア食品(株)
 - 東立商事(株)
 - ㈱仲野水産
 - ㈱なとりデリカ
 - ㈱ニッセーデリカ
 - ビッグシェフ(株)
 - ㈱ファーストフーズ
 - ㈱富士商会
 - ㈱鮎忠
 - プリマム(株)
 - 丸仙青果(株)
 - ㈱ミート・コンパニオン
 - ㈱ヤマヲ
 - ㈱ヤヨイサンフーズ
 - ㈱吉野家ホールディングス
 - ㈱ヨシムラ・フード・ホールディングス
 - ㈱よしや
 - ㈱ランフリー
 - わらべや日洋食品(株)

- 新潟県**
- ㈱太堀
 - キンセイ食品(株)
 - 寿食品(株)
 - 相模フレッシュ(株)
 - ㈱ジャンボリア
 - 大栄フーズ(株)
 - トオカツフーズ(株)
 - ㈱はなまるフードサービス
 - ㈱美幸軒
 - ㈱ミツハシ
 - 利恵産業(株)

- 山梨県**
- ㈱オギノ
 - ㈱シミズフレッシュデリカ
 - ㈱富士物産
 - ㈱まもかーる

- 長野県**
- ㈱あずみのふうず
 - ㈱イチハラフーズ
 - ㈱フレッシュベジ加工
 - ㈱本郷鶏肉
 - ㈱みずずコーポレーション

- 北陸支部**
- 新潟県
- 有石倉製麺所
 - ㈱ウオロク
 - ㈱木村食品
 - サトウ産業(株)
 - ㈱佐藤食肉
 - ㈱三幸
 - タカノ食品(株)
 - ㈱ハイブレイ
 - 原信ナルスオペレーションサービス(株)
 - ㈱ひまわり食品
 - ㈱マツイフーズ
 - 有みやげ食品

- 富山県**
- アイディック(株)
 - ㈱アルデジャバン
 - 有こでら
 - ㈱三和製玉

- 石川県
- イゲウチ(株)
 - ㈱一膳
 - カナカン(株)
 - ㈱クオリティランチ
 - ㈱スギヨ
 - ㈱SENREI
 - 大生食品工業(株)
 - ㈱メルシーナガタ
 - ㈱八幡
 - ㈱ゆうきっちん

- 福井県**
- ㈱大津屋
 - ㈱カワグチ
 - フレック食品工業(株)

- 岐阜県**
- ㈱伊藤食品
 - ㈱鶏舞屋
 - カネハチ(有)
 - ㈱河合寿司
 - 有それいゆ
 - 中部フーズ(株)
 - ㈱デリカスイト
 - ㈱ながもり
 - ㈱緑洲通商

- 静岡県**
- カネギ東海フーズ(株)
 - ㈱こめやフードサービス
 - ㈱タカラ・エムシー
 - ㈱知久
 - ㈱天神屋
 - ㈱はまちゅう
 - マックスバリュ東海(株)
 - ヤマガタ食品(株)
 - ㈱ヤマザキ
 - ㈱ヤマザキフルーツ
 - ㈱ユニデリ
 - ㈱ユニフーズ
 - ヨシケイ開発(株)

- 愛知県**
- ㈱あじわい亭
 - ㈱石川屋
 - イチビキ(株)
 - ㈱一富士製麺所
 - ㈱魚初
 - 有右大臣
 - カネハツ食品(株)
 - カネ美食品(株)
 - ㈱後藤食品
 - ㈱小松屋食品
 - ㈱塩義
 - ㈱シバタ
 - ㈱松寿
 - ㈱新川食品
 - 杉本食肉産業(株)
 - ㈱セキヤ食品工業
 - セントラル製麺(株)
 - ㈱だるま
 - 中部食糧(株)
 - ドミーデリカ(株)
 - ㈱ファーストフーズ名古屋
 - ㈱フジデリカ
 - プリムイソベン(株)

- 三重県**
- オーケーズデリカ(株)
 - ㈱三水フーズ
 - 三成食品(株)
 - デリカ食品(株)
 - 丸味食品(株)
 - ヤマダイ食品(株)

- 滋賀県**
- タナカフーズ(株)
 - ㈱ベジカフーズ
 - ㈱ベストネ

- 京都府
- 角井食品(株)
 - ㈱関西ダイエットクック
 - ㈱煌
 - ㈱栄常
 - ㈱ノムラフーズ
 - ㈱ビックルスコーポレーション関西
 - 珉珉食品(株)
 - わらびの里(株)

- 大阪府**
- ㈱アドバンス
 - ㈱いいなダイニング
 - エスアールジャパン(株)
 - ㈱MDG
 - 合同食品(株)
 - ゴールドエッグ(株)
 - ㈱崔さんのお店
 - ㈱サンエッセン
 - ㈱せんにち
 - 大起産業(株)
 - ㈱大つる
 - ダイワサミット(株)
 - ㈱田中食品興業所
 - ニコニコのり(株)
 - ㈱阪急デリカ
 - ㈱ほっかほっか亭総本部
 - 松田食品工業(株)
 - 丸大食品(株)
 - ㈱山福
 - ㈱邑来食品

- 兵庫県**
- 明石食品(株)
 - ㈱今里食品
 - 沖物産(株)
 - ㈱関西スーパーマーケット
 - 関東屋またの食品(株)
 - ㈱グランフードホール
 - ケンミン食品(株)
 - ㈱合食
 - 日高食品工業(株)
 - フジッコ(株)
 - フジッコNEWデリカ(株)
 - ペンセン(株)
 - ㈱ロック・フィールド

- 奈良県**
- ㈱味の和大路
 - 大徳食品(株)
 - ㈱奈良コープ産業
 - ㈱フルックス
 - 三原食品(株)

- 和歌山県**
- 藤本食品(株)

- 中国四国支部**
- 鳥取県
- ㈱さんれいフーズ
- 島根県
- ㈱出雲みらいフーズ
 - ㈱キヌヤ
 - ㈱大惣
- 岡山県
- ㈱魚宗フーズ
 - ㈱セントラルフーズ
 - ㈱つるや
 - ㈱仁科百貨店
 - ㈱ハートデリカ
 - ㈱藤屋
 - わかば食品(株)

- 広島県**
- アステピア(株)
 - ㈱イズミ
 - ㈱門井商店
 - ㈱ダイエットクックサプライ
 - 堂本食品(株)
 - 広島アグリフードサービス(株)
 - 広島駅前(株)
 - ㈱フジ
 - ㈱藤三
 - ㈱フレッシュセブン
 - ㈱マイ・コック
 - ㈱山豊
 - ㈱ゆめデリカ

- 山口県**
- 農水フーズ(株)
 - ㈱丸久
 - ミートセンター杉本畜産(株)
 - (福)緑山会

- 徳島県**
- 有グリーンランド
 - 四国化工機(株)
 - ㈱徳冷
 - ㈱マル八物産

- 香川県
- ㈱フードテック
 - ㈱藤井食品
 - 八幡食品(株)

- 愛媛県**
- 愛麺(株)
 - ㈱クック・チャム
 - ㈱クック・チャム四国
 - ㈱クック・チャム my mama
 - 四国医療サービス(株)
 - 日本食研(株)
 - 日本食研製造(株)
 - 日本食研ホールディングス(株)
 - ㈱ビージョイ
 - ㈱フードサポート四国

- 高知県**
- 旭食品(株)
 - ㈱アピタ
 - ㈱サニーマート
 - デリカサラダボーイ(株)

- 九州支部**
- 福岡県
- あじやエンタープライズ(株)
 - ㈱イヌイ
 - ㈱エル三和
 - オーケー食品工業(株)
 - ㈱主計物産
 - ㈱クックチャムプラスシー
 - ㈱クックチャム マイシヤンス
 - ㈱セイブ
 - ㈱ダイキョープラザ
 - ㈱長山フーズファクトリー
 - ㈱博多久松
 - ㈱はたなか
 - ㈱ビエトロ
 - ㈱不二食
 - 明治屋産業(株)

- 佐賀県
- ㈱九州ダイエットクック
- 長崎県
- デリカフーズ長崎(株)

- 熊本県**
- イゲダ食品(株)
 - ㈱サン・ミールサプライ
 - ㈱ヒライ
 - ㈱ヒライ給食宅配サービス
 - ふくとく(株)
 - 有マツエダフーズ
 - ㈱めん食

- 大分県**
- ㈱くらや
 - 有もり商事

- 宮崎県**
- (農)香川ランチ
 - (社)福)キャンパスの会
 - ㈱惣栄食品
 - ㈱ーツ葉フーズ
 - ㈱マルイチ
 - ミツシ(株)
 - 宮崎デリカフーズ(株)
- 鹿児島県
- ㈱松栄軒
 - マルイ食品(株)

- 沖縄県**
- アンリッシュ食品工業(株)
 - ㈱エスエムアイ
 - 沖食スイハン(株)
 - ㈱三高
 - ㈱積徳商事

海外

ニジヤマーケット、NIJIYA MARKET

正会員	382社
賛助会員	278社
協力会員	34社
合計	694社

2024.9.1 現在

協会に登録いただいている住所を元に掲載しています

2024年10月開講 通信教育

受講申込み6月1日～9月20日

食品業界に従事する「食」の専門家の育成

「惣菜管理士養成研修」 申込受付中

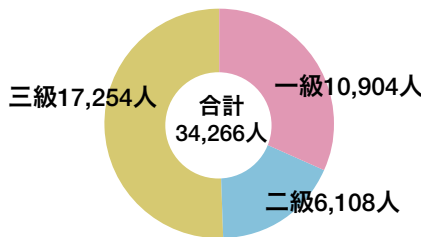
《受講の流れ》



※ 2023年より CBT 方式の試験になりました

全国で3万4千人以上の惣菜管理士が活躍中！

惣菜管理士取得者(最上級)



惣菜管理士カリキュラム

一級	二級	三級
食品の国際規格	食品製造の衛生管理	食品の特性と惣菜
HACCPの実践	原材料の管理	食品安全と食品衛生
基準値設定の考え方	調理と調味	食中毒
食品事故とリスク管理	加工と保存	法令と表示
労働と安全	おいしさと官能評価	栄養と成分
食と生活文化	食品表示と規格基準	ライフステージと栄養

【惣菜管理士取得企業 TOP20 社】

(2023年9月現在)

順位	会社名	取得人数	順位	会社名	取得人数
1	日本食研ホールディングス(株)	941	11	テーブルマーク(株)	317
2	(株)日本アクセス	920	12	日清オイリオグループ(株)	297
3	味の素(株)	754	13	(株)J-オイルミルズ	287
4	マルハニチロ(株)	560	14	キッコーマン食品(株)	279
5	(株)ニッポン	427	15	わらべや日洋食品(株)	263
6	プリマハム(株)	411	16	(株)Mizkan	262
7	キューピー(株)	385	17	国分グループ本社(株)	259
8	トオカツフーズ(株)	377	18	(株)創味食品	255
9	三菱食品(株)	336	19	(株)サンデリカ	243
10	三菱商事ライフサイエンス(株)	323	20	(株)ニチレイフーズ	240



一般社団法人
日本惣菜協会
教育事業運営チーム

〒102-0093 東京都千代田区平河町 1-3-13 平河町フロントビル 2F TEL: 03-6272-8515
E-mail: kensyu@nsouzai-kyoukai.or.jp
URL: <https://www.nsouzai-kyoukai.or.jp/training/rmm/>

